

鴻池財産区管理委員の選任について

伊丹市鴻池財産区管理委員として次の者を選任したいので、伊丹市財産区管理会条例（昭和47年伊丹市条例第55号）第3条第1項の規定により、議会の同意を求める。

寺 西 保 幸 氏

令和2年10月2日提出

伊丹市長 藤 原 保 幸

理 由

任期満了（令和2年10月22日）に伴うため。